

## 部会の設置について

### 1 設置

滋賀県基本構想の総点検にあたり、時代の潮流と今後の政策の方向性等に関して、基本構想の4つの将来の姿から取組成果や課題について議論を深めていただくため、滋賀県基本構想審議会規則第4条の規定に基づき、3つの部会を置くこととします。

### 2 部会名および審議事項

設置する部会の名称および審議事項は次のとおりとします。

部会名	審議事項
暮らし部会	暮らしの将来の姿と今後の政策の方向性
経済・産業部会	経済・産業の将来の姿と今後の政策の方向性
環境・県土部会	環境・県土の将来の姿と今後の政策の方向性

### 3 委員構成案

裏面のとおり

### 4 進行方法

部会ごとに委員の互選により部会長を定め、進行いただきます。

<部会のながれ>

- (1) 事務局から未来戦略プロジェクトの実施状況等について説明
- (2) 委員による質問および意見交換
- (3) 部会長による意見の整理

### 委員構成 (案)

(敬称略)

部会名	委員名	審議事項
暮らし部会	今川 晃 上岡 瞳 川原 あけみ 神部 純一 笹田 昌孝 谷口 久美子 中江 しげ子 成瀬 和子 山田 清	暮らしの将来の姿と 今後の政策の方向性
経済・産業部会	伊熊 泰子 北川 陽子 荘林 幹太郎 高田 紘一 高橋 信治 竹中 仁美 殿村 美樹 中澤 景古	経済・産業の将来の姿と 今後の政策の方向性
環境・県土部会	大橋 建男 佐和 隆光 津野 洋 林 春男 藻谷 浩介 安田 昌司 塚口 博司 山本 博之	環境・県土の将来の姿と 今後の政策の方向性